

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 幸篤会富田整形外科

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金 8 3 5 番地 5 9

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5年 8月 9日

(4) 設立登記年月日 平成 5年 8月 31日

(5) 役員及び評議員

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 幸篤会富田整形外科	埼玉県鶴ヶ島市大字藤金 8 3 5 番地 5 9	一般病床 0 床

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を [ ] 書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 6月28日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 4月30日 令和 4年度の事業計画と収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 3 - 2

法人名 医療法人 幸篤会富田整形外科

所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金 8 3 5 番地 5 9

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	343,027	I 流 動 負 債	15,091
II 固 定 資 産	196,475	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	131,232	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	135	負 債 合 計	15,091
3 そ の 他 の 資 産	65,108	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	30,000
		II 積 立 金	494,411
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	524,411
資 産 合 計	539,502	負 債 ・ 純 資 産 合 計	539,502

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 幸篤会富田整形外科

所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金835番地59

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	365,815
2 事業費用	384,655
本来業務事業損失	18,840
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	18,840
II 事業外収益	1,802
III 事業外費用	0
経常損失	17,038
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	17,038
法人税等	181
当期純損失	17,219

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 幸篤会富田整形外科

所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金 8 3 5 番地 5 9

財 産 目 録  
(令和 4 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	539,502 千円
2. 負 債 額	15,091 千円
3. 純 資 産 額	524,411 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	343,027
B 固 定 資 産	196,475
C 資 産 合 計 (A+B)	539,502
D 負 債 合 計	15,091
E 純 資 産 (C-D)	524,411

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 幸福会富田整形外科  
所在地 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金835番地59

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が株主 総会の議決権の過半 数を占めている法人			-	消耗品の卸・医 療機器のリース	消耗品の購入・ 医療機器のリース	消耗品の購入・ 医療機器のリース	41,815	消耗品費	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

・ A社からの消耗品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月10日払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長		医師	当法人	土地の賃借	2,400	地代家賃	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

・ 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 幸篤会富田整形外科  
理事長 富田 幸八郎 殿

私は、医療法人 幸篤会富田整形外科の令和 3年度（令和 3年 5月 1日から令和 4年 4月 30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 6月 23日  
医療法人 幸篤会富田整形外科  
監事 高田 静江 印